

奨学金支給月数（回数）の考え方

一橋大学基金大学院生海外留学奨学金の支給月数（回数）については、日本学生支援機構「海外留学支援制度」及び一橋大学派遣留学制度の奨学金の支給月数（回数）の決定方法に倣い、下記のように算出される。

支援開始日（留学開始日）～支援終了日（留学終了日）※の日数	支給月数（回数）
32 ～ 62 日	2
63 ～ 93 日	3
94 ～ 124 日	4
125 ～ 155 日	5
156 ～ 186 日	6
187 ～ 217 日	7
218 ～ 248 日	8
249 ～ 279 日	9
280 ～ 310 日	10
311 ～ 341 日	11
342 ～ 366 日	12

※支援期間（留学期間）は入学許可証または受け入れ承諾書等に記載の在籍期間とし、渡航期間とは異なる。

上記支給月数（回数）を支援開始日を含む月から一月ごとに割り当てる。

例) 留学期間 2025年9月30日～2026年3月5日まで

開始日から終了日までの日数：158日 支給月数（回数）6回

支給開始月：9月

支給終了月：2月

※在籍確認のタイミングにより、奨学金の振り込みが翌月になる場合がある。